

内部監査による結果と措置について

内部監査の期日

本社営業所 令和2年9月16日
滑川営業所 令和2年11月6日
小矢部営業所 令和2年12月18日

コロナ禍で運行が減少しているが、運行に関する管理がしっかりしており、安全管理に対する意識の向上が感じられます。運行管理部門での要員の責務、権限が明確になっており、運転者に対しての周知が徹底していると思います。

概ね安全基準は守られていると思われませんが、以下の是正箇所では上げる点に問題があると考えられます。

是正箇所

- (1) 事故、ヒヤリハット情報の収集が少く、収集した情報の分析と周知が弱い
運行管理課でのドライブレコーダーからの情報収集手順に問題がある
貸切・路線と合わせて記録されている情報量が多く、検索にも時間がかかり
システムの仕様を変更すべき点がある
運転者からの積極的な報告が必要ではないか
- (2) 休憩時間を運行指示書に明記されていない運行がある
運行行程の変更、休憩場所の変更が、現場で運行指示書に変更記入されていない
デジタコ記録情報と整合性のない点が見受けられます。
- (3) 関係法令の遵守の内容を社内向けに周知する部分が弱い
- (4) 小矢部営業所では貸切運行がなかったが、スクールバス運転者の制服の正しい着用がされていない事例がある
本社営業所への情報伝達方法の向上が必要
- (5) 滑川営業所での安全重点施策と目標への取り組み周知が弱い

改善措置

- (1) ドライブレコーダーからのデータ分類で、フラグが立っているものをチェックし付随する記録を検索し、デジタコデータを参照しながら運転者の安全に対する状況をチェックします。日報・デジタコチェック時に規程速度を超過していないか確認するようにし、運行管理部門で気になるものを運行後すぐに聞き取りを行います。
システムのメンテナンスをこまめに行い、過去のデータを別のストレージに移すなどの管理を行い、データの明確化を目指します。

- (2) 運行指示書発行時に行程表との整合を再確認し、運行上無理のない休憩が取られているか確認します。現地での行程等の変更がある場合、点呼に連絡を取ることを徹底させ、その場で記録を残すよう指導します。
- (3) それぞれの運転者に安全に対しての情報を伝え、点呼場での周知方法を回覧のように変更し、コミュニケーション向上に努めます。
- (4) 社内規則を遵守するよう乗務員服務規程の内容を周知するとともに、点呼での運転者に対する対応を厳正にいたします。